

ロシアに対する非核化協力

1. 背景

- (1) ソ連邦解体に伴い、旧ソ連諸国（ロシア、ウクライナ、カザフスタン、ベラルーシ）において削減された核兵器の廃棄・処理の遅れが核軍縮、不拡散及び環境面で深刻な懸念材料となっていたため、我が国は、92年のミュンヘン・サミットの合意を受け、米国、英国、ドイツ、フランス、イタリア等の諸国とともに、旧ソ連諸国の核兵器廃棄や関連する環境問題の解決のための協力を行うことを決定した。このうち、ロシアについては、93年に非核化協力協定を締結、日露非核化協力委員会を設立するとともに、93年及び99年に計約204億円を拠出した。
- (2) その後、2001年9月の米国同時多発テロ事件等を受け、G8諸国は、2002年のカナダ・サミットにおいて「大量破壊兵器及び物質の拡散に対するG8グローバル・パートナーシップ（G8GP）」に合意し、まずロシアにおいて、退役原潜の解体、化学兵器の廃棄等の事業に対し、今後10年間で200億ドルを上限に支援することを決定した。我が国は、この枠組の中で当面2億ドル余りの貢献を行うこととし、そのうち1億ドル余りを退役原潜の解体にあてることとしている。

2. 具体的な協力

(1) 液体放射性廃棄物処理施設「すずらん」建設（1996年～2001年：事業費約41.5億円）

ア 浮体構造型の液体放射性廃棄物（LRW）処理施設。ロシアによる日本海へのLRW投棄の防止を目的として、1996年に建設開始、2001年11月にロシア側に供与。沿海地方ポリショイ・カーメニ市の原潜解体工場内において、原潜解体過程で生じるLRWを処理。

イ 2008年に実施した事後評価により、「すずらん」供与以降LRWの海洋投棄は行われておらず、原潜の安全な解体及び日本海の環境保全に寄与していることが確認された。



(2) 退役原潜解体協力事業「希望の星」(2003年～2010年：事業費約58億円)

- ア 核軍縮・不拡散及び日本海の環境保護の観点から、ロシア極東地域における退役原潜の解体に協力するもの。G8GPの一環として位置づけられる。
- イ 2003年1月の小泉総理(当時)訪露時に採択された「日露行動計画」に、極東における原潜解体事業の着実な実施が盛り込まれた(このとき本事業を「希望の星」と命名)。
- ウ 2003年12月、ヴィクターⅢ級原潜1隻の解体を開始、2004年12月に完了した。更に、2005年11月のプーチン大統領訪日時に、原潜5隻(ヴィクターⅠ級1隻、ヴィクターⅢ級3隻、チャーリーⅠ級1隻)の解体に係る実施取決めが署名され、2009年12月までに解体を完了。本事業にはオーストラリア、韓国及びニュージーランドからも資金協力が行われた。
- エ 2010年3月、「希望の星」事業の完了行事が開催され、西村外務大臣政務官(当時)が出席した。



(3) 原子炉区画陸上保管施設建設協力事業

- ア 沿海地方ラズボイニク湾に建設中の原子炉区画陸上保管施設(現在、海上に一時保管されている解体済み原潜の原子炉区画100基を、安定的に長期保管する施設。2003年着工、2011年運用開始予定)の運用に必要な設備(①浮きドック、②クレーン、③タグボート)を供与するもの。
- イ 2006年11月に協力を決定、2009年5月のプーチン首相来日時に実施取決めが署名された。
- ウ 2009年10月、供与する各アイテムの調達代理機関を決定、2010年8～9月に国際入札により各アイテムの請負業者(3社)を選定し、請負契約を締結した。現在、請負業

者により各アイテムの建造中（2011 年末までにロシア側への引渡し完了予定）。



(了)